

## ＜ 策定の経過 ＞

令和 元年度		総合計画の策定に伴う土地利用フレームの検討	
令和 2 年度	4 月	土地利用対策委員会幹事会	計画原案
	5 月	土地利用対策委員会	計画原案
	6 月	市政モニターアンケート（6 月 15 日～30 日）	「土地の使い方」について
	10 月	土地利用対策委員会幹事会	計画原案
	11 月	土地利用対策委員会	計画原案
	2 月	静岡県市町国土利用計画調整会議（2 月～4 月）	計画原案
令和 3 年度	5 月	土地利用対策委員会幹事会	計画案
		土地利用対策委員会	計画案
	7 月	富士市議会全員協議会	計画案
		富士市都市計画審議会	計画案
	12 月	改定	

## ＜ 関係する会議 ＞

### ■土地利用対策委員会

市域における土地利用に関し、市の施策の総合的かつ計画的な推進等を図るため、主管副市長、関係部長 9 名の計 10 名で構成されており、関係部局相互間の施策の総合調整に関する審議を行う。

### ■土地利用対策委員会幹事会

庁内の関係 25 課より構成されており、必要に応じて関係者から意見の聴取を行うなど土地利用対策委員会に提案すべき議案の調整を行う。

### ■静岡県市町国土利用計画調整会議

県の関係 27 課より構成されており、市町が作成する国土利用計画に対して都道府県計画との整合を図るため、関係部局との意見調整を行う。

### ■富士市都市計画審議会

土地利用と密接な関係にある都市計画行政の円滑な運営を図るため、都市計画の決定・変更にあたり調査及び審議を行う。

## < 用語の解説 >

### ■SDGs

Sustainable Development Goalsの略で、持続可能な開発目標（SDGs）のこと。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。

### ■空家等対策の推進に関する特別措置法

年々増加する空家について、国及び市町村が空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを定めた法律（2015年施行）。

### ■エコツーリズム

自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のこと。

### ■環境保全型農業

環境負荷の低減と農村の公益的機能の維持・増進を柱とした、環境に配慮した農業のこと。

### ■幹線道路

全国、地域または都市内において、骨格的な道路網を形成し、通過交通の割合が高く、重交通、広幅員、高規格の道路のこと。

### ■グリーンツーリズム

農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型観光のこと。

### ■建築協定

良好な住環境や市街地環境を創出するため、地域住民等が中心となって定める、建築物の建て方に関するルールのこと。

### ■交通結節点

異なる交通手段（場合によっては同じ交通手段）を相互に連絡する乗り換え・乗り継ぎ施設。道路のインターチェンジ、駅前広場やバスターミナルなど。

### ■市街化区域

都市計画区域のうち、既に市街地を形成している区域と、概ね10年以内に優先的かつ計画的な整備・開発により市街化を図るべき区域のこと。

### ■市街地再開発事業

昭和44年に制定された都市再開発法に基づき、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、建築物及び建築敷地の整備と併せて公共施設等の整備を行う事業。

### ■集約・連携型の都市づくり

都市拠点周辺の人口密度や都市機能を高めるとともに、都市拠点と地域の連携を、公共交通等により促進すること。

### ■主要幹線道路

都市間交通や通過交通など比較的長距離の交通に対応する道路のこと。

### ■循環型社会システム

環境への負荷を減らすため、自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、それを有効に使うことによつて、廃棄されるものを最小限に抑える社会のこと。

### ■水源かん養

森林の土壌が降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させること。

### ■地域森林計画・富士市森林整備計画

長期的な視点に立った計画的かつ適切な森林の取扱いを推進するため、民有林を対象に流域単位で知事が全国森林計画に即して5年ごとに10年を一期として立てる計画。富士市の計画は、民有林を対象に市長が地域森林計画に適合して策定する計画。

### ■地区計画制度

地区特性に応じた良好な都市環境の形成を図るための地区レベルの都市計画であり、住民意向を反映し、地区独自のまちづくりルールを定めることができる制度。

### ■都市機能

都市基盤、都市施設、都市交通、ライフライン、情報通信など、都市における生活や社会活動を支えるために必要な、さまざまな機能や役割を有するものの総称。

## ■都市機能誘導施設

富士市立地適正化計画において、都市機能誘導区域に設定した、都市の魅力や活力の向上に寄与する行政、医療、教育・文化、商業・金融に関する施設のこと。

## ■都市拠点

市民や来訪者など、あらゆる人が集まり、交流し、文化・情報の発信などを行う本市の賑わいの中心地となる拠点。具体的には、都市計画マスタープランで「都市生活・交流拠点」と位置付けた、富士駅周辺、吉原中央駅・吉原本町駅周辺、新富士駅周辺を指し、富士市集約・連携型都市づくり推進戦略に位置付けた都市機能誘導区域（まちなか）と同義である。

## ■都市再生特別措置法

急速な情報化、国際化、少子高齢化等の社会経済情勢の変化に対応した都市機能の高度化および都市の居住環境の向上（「都市の再生」）を図るために定めた法律のこと（2002年に制定）。

## ■土地区画整理事業

都市計画法に規定されている市街地開発事業の一つ。土地所有者等から提供を受けた土地の一部を活用して、新たな道路や公園等を整備するとともに、宅地を整形化して配置することにより、住環境の向上と土地の利用増進を図るもの。

## ■土地取引規制制度

土地の投機的取引や地価の高騰を抑制するとともに、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、国土利用計画法に基づき、土地取引を規制する制度。

## ■南海トラフ巨大地震

日本列島の太平洋沖、南海トラフ沿いの広い震源域で連動して起こると警戒されている巨大地震。静岡県が発表した「第4次地震被害想定」における本市の被害は、死者約140人、全壊する建物が約6,180棟と想定されている。

## ■農業振興地域整備計画

「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき優良な農地を保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的に実施するため市町村が定める総合的な農業振興の計画のこと。

## ■農業振興地域内農用地

「農業振興地域の整備に関する法律」に基づいて、農業の振興を図るため優良農地として指定した農用地のこと。

## ■農地中間管理機構

「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、農用地利用の集積・集約化を進めるため都道府県に設置された農地の中間的受け皿組織のこと。

## ■富士市富士・愛鷹山麓地域の森林機能の保全に関する条例

富士・愛鷹山麓地域の森林の公益的機能を維持するために制定した条例。重度開発の届出義務や森林に係わる影響の評価を行うことなどを義務付けている。

## ■補助幹線道路

都市幹線道路と区画道路を連絡する道路のこと。

## ■まちなか

土地利用構想図に示している、富士駅周辺、吉原中央駅・吉原本町駅周辺、新富士駅周辺を含んだ範囲のこと。

## ■ユニバーサルデザイン

障害の有無や年齢、性別、人種等に関わらず、だれもが利用しやすい都市空間をあらかじめデザインする考え方やデザインのこと。

## ■用途地域

都市計画法上の地域地区の一つであり、市街地における土地利用の混在を防止するため、建築物の建て方等に関する最低限度の基準を定めた13種類の地域のこと。

## ■ライフラインの多重化・多元化

住民生活に必要な不可欠な電気、上下水道、ガス、交通などの機能不全をカバーするため、同一手段や異なる手段により、その機能を確保すること。

## ■緑地協定

緑あふれる美しい住環境や市街地環境を創出するため、土地所有者等が中心となって定める、住宅地や工業地などの緑地保全・緑化等に関するルールのこと。